

2018 (平成 30) 年度向け助成金

+ **Fun** ファンド

助成事業募集要項



ちょっと笑える市民活動、応援します

公益財団法人 京都地域創造基金

+FUN ファンドは、社会の課題にとりくむ市民活動に、笑顔やユーモアや楽しさがもっと織り込まれるように応援するファンドです。あなたがいま取り組んでいる活動でも、これから活動しようと思っている方でも OK。新たな企画でなくても、企画しているイベントになにか「楽しいシカケ」をプラスしたり、笑いの企画を追加したり、チャリティを仮装やギネス記録への挑戦で楽しく PR したり。自由で楽しい企画をお待ちしています！！

1.対象活動

社会に楽しさをプラスする市民公益活動、有ったら面白いという市民公益活動

ただし以下に該当しないこと

- ・ 営利目的のもの
- ・ 個人的な活動や趣味的なサークルなどの活動のために使うもの
- ・ 直接的な宗教活動および政治活動
- ・ 特定の公職者（候補者を含む）または政党を推進、支持、反対することを目的とするもの
- ・ 反社会的勢力の支配下にあるもの、またその関係のあるもの
- ・ その他、「京都地域創造基金助成方針」に適さない団体
(助成方針につきましてはホームページでご確認いただけます。)

2.対象団体

- a. 京都府内の NPO、市民活動団体、学生団体など（法人格の有無は問いません）
- b. 活動終了後 2 ヶ月以内に報告書を提出できること（更に映像を残せるとよい）
- c. 領収書や現金の管理など資金管理が問題なくできること
- d. 『公益コミュニティサイト CANPAN』に登録し、『きょうと公益活動ポータルサイト きょうえん』ステップ1 認証を取得すること
(詳細は裏面記載のきょうと NPO センター認証専用窓口までお問い合わせ下さい。)

3.活動応援資金（助成金額）

1 団体あたり 5 万円から 30 万円まで 採択予定 2～3 団体、総額 50 万円

4.対象費用

今回の活動に関わる広報費、印刷費、消耗品費、旅費交通費、通信費、運搬費、燃料費、賃借料、保険料、謝金、人件費、会議費、雑費等のうち、2018 年 1 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までに支払われたもの（助成金の前払いも可能です。）

5.助成対象事業実施期間

助成決定後～2019年3月31日

※ 上記期間に完了し、一定の成果をあげられること。ただし、その活動にかかる経費で2018年1月1日以降に支払われた経費も対象費用に含まれます。

6.助成申請・相談受付期間

2017年11月1日(水)～2018年1月31日(水) 17時必着

- ・ 申請に関する個別相談を歓迎します。

7.申請・選考の流れ

a. 申請

- ・ 申請書は京都地域創造基金のホームページからダウンロードできます。
- ・ ご記入された申請書は、簡易書留で郵送するか、財団事務局にご持参ください。
- ・ 申請書にはパンフレット、ニュースレター、写真、新聞記事など日頃の活動を示す物を添付してください
- ・ なお、申請には『きょうえん』認証の取得が必要です。

(詳細は裏面に記載のきょうと NPO センター認証専用窓口までお問い合わせ下さい。)

b. 一次選考(書類選考)

- ・ 選考は、京都地域創造基金の助成褒賞選考委員会が行います。選考委員、選考会についてはHPにて公開します。
- ・ a で提出された申請書と『きょうえん』で公開されている情報を基に総合的に判断します。一次選考の採否、二次選考の案内は、書面でご連絡さし上げます。

c. 二次選考(プレゼンテーション選考)

- ・ 一次選考の結果を基にプレゼンテーション選考を行ないます。
- ・ 場所は京都市内、時間は各団体10分程度です。
- ・ 2018年3月を予定しています。
- ・ やむを得ない事情で参加が難しければ10分程度の動画ファイルをご提出ください。
- ・ プレゼンテーションを基に合議の上、助成先を決定します。
- ・ 選考により、助成金額が変更されることがあります。

8.選考の視点

- ・応募書類はそろっているか、記入もれ・添付もれがないか
- ・申請活動が本助成の趣旨や条件に合致しているか
- ・本助成活用の意義はあるか〈他の財源では不可能か〉
- ・申請活動の実施に、特に下記の点で社会的な意義があるか
 - 面白いか（社会に笑いや楽しさを提供できること）
 - 独創性あふれるか（NPO・市民活動団体だからこそ出来る活動であること）
 - 何のためにするのか（「社会に笑顔をふやしたい」という目的を持っていること）
 - 実現出来るか（計画と予算が妥当で、資源があり、成果を挙げられること）
 - 誰にでもわかるか（目標が明確で、計画や趣旨がわかりやすいこと）

問い合わせ先

公益財団法人京都地域創造基金 担当：可児

TEL:075-257-7883（平日 9:00～17:30）

FAX:075-275-7884 MAIL: office@plus-social.jp

ホームページ:<http://www.plus-social.jp>

住所：〒602-0862 京都市上京区河原町通丸太町上る出水町 284

きょうえんについての問い合わせ

特定非営利活動法人 きょうと NPO センター

〒600-8492

京都市下京区四条通新町東入ル月鉾町 52 番地 イヌイ四条ビル 3 階 flag 四条

TEL:075-744-0944（平日 10:00～17:00）

FAX:075-744-0945 MAIL: portal@npo-net.or.jp

以上

+FUN ファンドはある個人の方のご寄付により設置、助成を行ないます。